

4 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

【施策 12】社会的養護が必要な子どもへの支援

★次期プラン★

現状	課題	施策の方向性・柱	目標(成果指標)	具体的な取組み(主なもの)
<p>◆虐待を受けた子どものケアのために、職員との個別的なかかわりを重視した家庭的な養護(小規模グループケア)が望まれている。 *実施箇所数：6施設(11箇所) (H24)</p> <p>◆児童養護施設等では、自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害のある子どもや、虐待を受けた子どもなどの処遇困難な児童を受け入れる例が多い傾向にある。</p> <p>◆児童のプライバシーに配慮した居室の個室化については、整備が完了。 *中高生の定員に対し、市内の児童養護施設等において個室を使用している人の割合 5.9%(H21)⇒100%(H24)</p> <p>◆児童養護施設等を退所する児童は、保護者の支援を受けられないことが多く、様々な生活・就業上の問題を抱えながら、自らの努力で生活基盤を築いていかなければならない。このような施設退所後の児童等に対し、生活や就業に関する相談に応じる等、地域社会における社会的自立の促進を図ることが求められている。</p> <p>◆児童養護施設や乳児院以外の社会資源として、里親や小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)のさらなる充実が望まれている。 *里親登録数 79世帯 *ファミリーホーム施設数 5か所 委託率 9.1%(H21)⇒11.6%(H24)</p> <p>◆児童虐待や養育環境などの理由により、お盆や正月などでさえ家庭には帰省できない子どもが増加。</p>	<p>○小規模グループケア、地域小規模児童養護施設による家庭的な養護の促進が必要</p> <p>○発達障害のある子ども、虐待を受けた子どもなど処遇困難児童の受入に伴う職員の資質向上や体制強化が必要</p> <p>○児童養護施設等の退所を控えた児童、退所後の児童に対する自立支援が必要</p> <p>○里親制度の普及・拡大(登録数の増)を行うことが必要</p> <p>○小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)を推進することが必要</p> <p>○家庭に帰れない子どもたちに、家庭生活を体験する機会を提供するため、家庭生活体験事業(一日里親事業)を拡充することが必要</p> <p>○子どもたちが将来目指すべき模範となるような、温かな家庭での生活体験ができるよう、配慮することが必要</p>	<p>[方向性] 社会的養護が必要な子どもが、それぞれの子どもにあった生活環境で、健やかに生まれ、自立できる社会環境づくり</p> <p>[柱] ○児童養護施設における生活環境整備等の促進 児童養護施設において、家庭的養護を推進するための小規模グループケア、地域小規模児童養護施設を設置を進めるとともに、子どもたちへの支援をさらに充実するため、職員の資質の向上等を図る。また、就職・進学に際し、児童が希望する進路を選択できるよう、自立に向けた支援を行う。</p> <p>○里親や小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)の普及促進 家庭的な養育環境としての里親、小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)の普及を促進し、児童養護施設とあわせて、それぞれの子どもにあった養育環境を提供することで、子どもの置かれた状況に応じた社会的養護を実施する。</p>	<p>○小規模グループケア、地域小規模児童養護施設の設置数 目標：小規模グループケア 14箇所 7施設×2 地域小規模児童養護施設 2箇所 6施設のうち、1/3</p> <p>○要保護児童数に対する里親・ファミリーホーム委託率 目標：20%</p>	<p>[児童養護施設における生活環境整備等の促進] ○地域小規模児童養護施設・小規模グループケアの実施 児童養護施設等において、家庭的な環境の中で職員との個別的な関係を重視したケアを提供するため、小規模なグループ(原則6名以内)によるケアを実施する。</p> <p>○児童養護施設処遇改善事業 児童養護施設に入所している発達障害児や知的障害児などの処遇困難児を受け入れる人数に応じて、職員を加配する費用を補助し、処遇困難児への必要なケアと他児の処遇の質を確保する。併せて、職員配置の充実を図る</p> <p>○自立援助ホームの運営 児童養護施設等を退所し、就職する児童に対し、共同生活を営む住居において、相談その他の日常生活上の援助及び生活指導、就職支援を行うことで、社会的自立の促進に寄与する自立援助ホームを運営する。</p> <p>○児童養護施設等入所児童への運転免許取得費助成など自立支援事業 児童養護施設等の退所を控えた児童等を対象に、普通自動車運転免許取得費や就職に有利に有利な資格取得費の一部を助成することにより、児童の自立を支援する。また、大学等の入学金の助成や生活費の支援を行い、進学の希望に応える。</p> <p>[里親や小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)の普及促進] ○ファミリーホームの運営 家庭的擁護を促進するため、保護者のいない児童などに対して養育者の住宅を利用し、基本的な生活習慣を確立するとともに、児童の自立を支援するファミリーホームを普及・促進する。</p> <p>○里親促進事業 家庭での養育に欠ける児童に対して、家庭的な環境の下で愛着関係を形成しつつ養育を行う里親委託を推進するため、制度の普及促進、また里親の支援を実施する。</p> <p>○家庭生活体験事業(一日里親事業)の充実 児童養護施設に入所している児童に温かい家庭生活を体験させ、児童の社会性の涵養、情緒の安定、退所後の自立を促進する</p>

「元気発進！子どもプラン」次期計画策定検討資料

4 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

【施策 12】社会的養護が必要な子どもへの支援

☆参考：現行プラン☆

現状	課題	施策の方向性・柱 (基本施策)	目標(成果指標)	具体的な取組み(主なもの)
<p>◇児童のプライバシーに配慮するため、個室化など児童の居室整備や家庭的な養護を促進する小規模グループケアが望まれている。 ⇒十分には対応できていない。</p> <p>◇児童養護施設等では、軽度の自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害のある子どもや、被虐待児などの処遇困難な児童を受け入れる例が多い傾向にある。</p> <p>◇児童養護施設を退所し就職する児童などに対し、自立支援ホーム(日常生活の援助および生活指導、就業援助を行う施設)については、女子児童対応施設がなく、対象女子児童の処遇に苦慮している。</p> <p>◇児童養護施設や乳児院以外の社会資源として、里親や小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)のさらなる充実が望まれているが、里親の登録数は伸び悩んでいる。</p> <p>◇ファミリーホームの整備が求められている。</p> <p>◇児童虐待や養育環境などの理由により、お盆や正月などでさえ家庭には帰省できない子どもが増加。</p>	<p>○児童居室の個室化などによる児童のプライバシーへの配慮や、小規模グループケアによる家庭的な養護の促進が必要</p> <p>○発達障害のある子ども、被虐待児など処遇困難児童の受け入れに伴う職員の資質向上や体制強化が必要</p> <p>○児童養護施設等卒園後の女子児童に対する自立支援が必要</p> <p>○里親制度の普及・拡大(登録数の増)を行うことが必要</p> <p>○小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)を推進することが必要</p> <p>○家庭に帰れない子どもたちに、家庭生活を体験する機会を提供するため、家庭生活体験事業(一日里親事業)を拡充することが必要</p>	<p>[方向性] 社会的養護が必要な子どもが、それぞれの子どものあった生活環境で、健やかに生まれ、自立できる社会環境づくり</p> <p>[柱] ○児童養護施設における生活環境整備等の促進</p> <p>○里親や小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)の普及促進</p>	<p>○小規模グループケア実施箇所数 目標：14箇所(84名) (H26)</p> <p>○要保護児童数に対する里親・ファミリーホーム委託率 目標：15% (H26)</p>	<p>○児童居室の個室化の推進</p> <p>○小規模グループケアの実施</p> <p>○自立援助ホームの運営および女子児童用自立援助ホームの創設</p> <p>○児童養護施設等入所児童への運転免許取得費助成など自立支援事業</p> <p>○入所児童の権利擁護のための調査審議等を行う審査部会の社会福祉審議会児童福祉専門分科会への設置</p> <p>○総合療育センター等の専門スタッフの派遣</p> <p>○ファミリーホームの運営</p> <p>○家庭生活体験事業(一日里親事業)の拡大</p>